

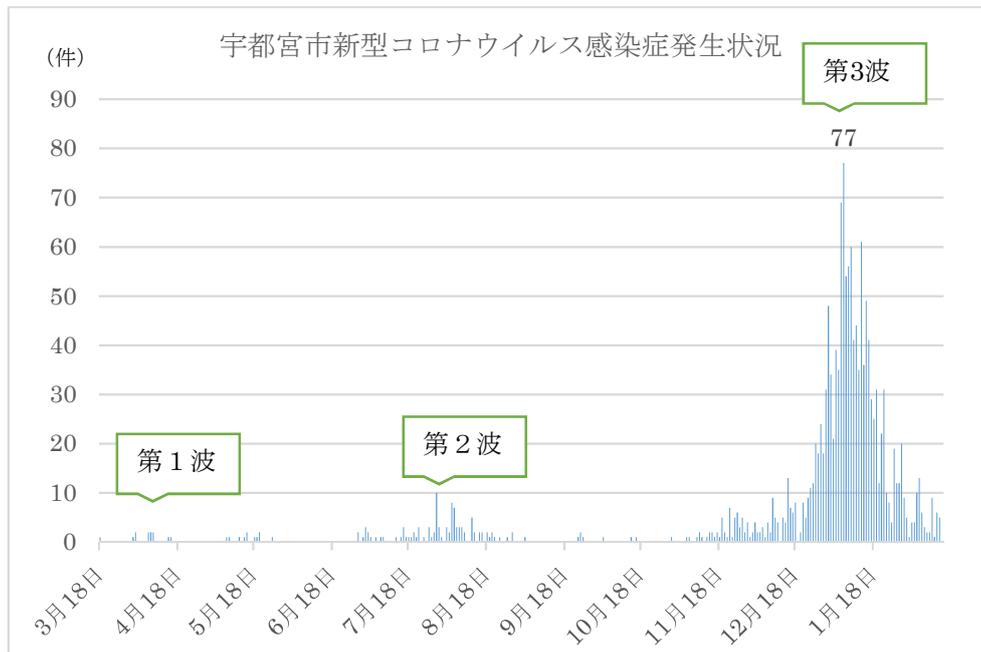
新型コロナウイルス感染症の発生状況等とその対応について

◎ 趣旨

本市の新型コロナウイルス感染症の発生状況等について報告するもの

1 市内の発生状況

- ・本市においては、令和2年3月18日に1例目の感染者が確認され、令和3年2月15日までに1,542件確認している。



2 PCR等検査件数の推移(2月15日現在)

R 2. 2月	22件 (4日～)	(陽性者数 0件)
3月	113件	(陽性者数 2件)
4月	432件	(陽性者数 10件)
5月	425件 (うちPCRセンター 83件), 委託 119件	(陽性者数 12件)
6月	279件 (うちPCRセンター 145件), 委託 171件	(陽性者数 6件)
7月	791件 (うちPCRセンター 503件), 委託 919件	(陽性者数 45件)
8月	713件 (うちPCRセンター 320件), 委託 1,512件	(陽性者数 52件)
9月	298件 (うちPCRセンター 190件), 委託 1,264件	(陽性者数 5件)
10月	208件 (うちPCRセンター 78件), 委託 1,330件	(陽性者数 4件)
11月	642件 (うちPCRセンター 410件), 委託 2,080件	(陽性者数 57件)
12月	1,870件 (うちPCRセンター 1,556件), 委託 3,867件	(陽性者数 287件)
R 3. 1月	3,860件 (うちPCRセンター 2,970件), 委託 6,715件	(陽性者数 1,001件)
2月	757件 (うちPCRセンター 215件), 委託 2,310件	(陽性者数 66件)

累計 市 10,410件 (うちPCRセンター 6,470件), 委託 20,287件 (陽性者数 1,547[※]件)

※陽性者のうち5件は栃木県及び他県の事例として計上されているため、本市の発生状況とは一致しない。

※1月の陽性者のうち1件の取り下げあり

3 年末年始の発生状況及び対応

(1) 新規感染者の増加

12月初旬から新規感染者数が徐々に増え始め、1月初旬の1週間（1月5日～11日）において、新規感染者数が401件、1日あたりの平均57.3人、人口10万人あたり77.3人、いずれも県の警戒度指標のうち最も深刻な特定警戒レベル（国のステージ3，4相当）となった。

(2) クラスターの発生

市内では6月に1件、7月に1件であったクラスターの発生が、11月末以降10件発生した。

事業所における同僚間の感染によるクラスターが多く、換気の悪い密閉空間における勤務や、休憩室等におけるマスクなしの会話などが原因とみられる。1月には、医療機関におけるクラスターの発生が2件確認された。

(3) 対応

① 市民・事業者等への感染予防・感染拡大防止の取組の協力要請

12月28日 保健所長による「感染拡大防止」のメッセージ

1月6日「宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」（～1月31日）

⇒ 1月14日に栃木県が国の緊急事態宣言対象となり、期間延長（～2月7日）

⇒ 2月4日に期間延長（～2月21日）

▶ 市民に対し、不要不急の外出自粛，基本的な感染防止対策の徹底等

▶ 事業者に対し、酒類を提供する飲食店に対する協力要請（21時以降の営業休止）

② 宇都宮市PCR検査センターの定時・臨時開設による対応

③ 県機動調査チーム（12月28日～1月14日まで3名/日，1月15日～22日まで1名）及び発生施設支援チーム（随時）の応援を受け，必要な調査等の確実な実施

④ 身近な医療機関における検査体制の充実

⑤ 新たなPCR等検査への支援の実施

・新型コロナウイルスの検査可能な診療検査医療機関99機関，検査可能数1,279件（2月17日現在）

・ビジネスPCR等検査支援事業及び高齢者等検査助成事業の実施（1月4日～）

⑥ 自宅待機者へ県から貸与されたパルスオキシメーターの貸し出し（1月16日～）

⑦ 生活支援物資（配食サービス）配布の実施（県事業：1月18日～）

⑧ 新型コロナウイルス感染症に対応する救急医療機関への緊急支援制度を創設（1月28日～）

⑨ 医療機関・高齢者施設等における無症状の従事者に対する検査の実施（2月15日～）

4 直近の発生状況

直近（2月11日～17日）の発生状況等は，新規感染者数が14件，1日あたりの平均2人，人口10万人あたり2.7人となっており，いずれも県の警戒度指標において「感染嚴重注意」を下回った。

また，県の病床稼働率は，24.7%（2月17日）となり，「感染嚴重注意」の指標を下回った。

5 新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備

・「新型コロナウイルスワクチン接種実施計画」の策定（2月18日）

・ワクチン集団接種会場の設営・運営に関する訓練の実施（2月25日）

・市民向けコールセンターの開設（3月1日）

・医療従事者等に対する優先接種の開始（3月中旬～）